

一般廃棄物収集運搬業許可証

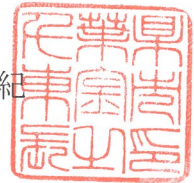
住所 千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三丁目5番38号

氏名 株式会社丸幸
代表取締役 渡邊 均

令和8年7月30日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

令和8年8月4日

東金市長 山下 美 紀



許可番号 第34号

許可期間 令和8年10月1日から
令和10年9月30日まで

業の区分 一般廃棄物収集運搬業

取扱廃棄物の種類 一般廃棄物（し尿を除く。）

許可条件

- (1) 業務の遂行にあたり東金市長の指示に従うこと。
- (2) 東金市内より排出される一般廃棄物の収集運搬に限る。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を厳守すること。